

総計審第2号

令和5年(2023年)1月26日

小田原市長 守屋 輝彦 様

小田原市総合計画審議会

会長 出石 稔



第6次小田原市総合計画の評価方法について(答申)

令和4年(2022年)11月14日付け企第34号で諮問のあった第6次小田原市総合計画の評価方法について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

# 答 申

今般諮問された第6次小田原市総合計画の評価方法について議論した結果、次のとおり答申する。

本答申では、全体としては、第6次小田原市総合計画の評価方法（事務局案）を概ね妥当なものと評価し、次のとおり意見を述べることとする。

なお、本審議会で出された意見については、市当局で検討を進め、令和5年度以降に実施する第6次小田原市総合計画の評価・検証に反映し、適切に運用することを期待する。

## 1 外部評価について

本審議会が多様な委員で構成されていることを踏まえ、各委員が施策の方向性が適切か、新たな課題に対応できるのかなど、大局的見地から、それぞれの立場で意見を述べる方法が適切であると考えます。しかしながら、合議体である附属機関として評価を行う以上、委員間での討議を経て、審議会の総意として意見をとりまとめることが重要である。

## 2 内部評価について

評価は、PDCAサイクルの一環として市の事業の推進に資するものであることを念頭に置き、内部評価に過度に労力を掛けることがないように、その手法については、引き続き検討されたい。また、目標値に対して施策がどのように寄与したのかを意識しながら、評価を実施することが重要である。

## 3 評価の活用について

評価の結果を踏まえた改善策については、次年度予算編成も含めて、速やかに施策に反映されたい。